

(整理番号 737)

大阪地方最低賃金審議会
令和7年度第3回大阪府電気機械器具製造関連産業
最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和7年10月3日(金)
午前9時29分から同9時56分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出席者

公益を代表する委員	3名
労働者を代表する委員	2名
使用者を代表する委員	3名

4 議 事

(1) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

(1) 大阪府電気機械器具製造関連産業最低賃金最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。

- ・ 労働者を代表する委員からは、未組織労働者への春闘結果の波及及び影響率を踏まえ1,199円が提示された。
- ・ 使用者を代表する委員からは、業界の人材獲得における競争力の維持及び当該産業の優位性の確保の観点から1,197円が提示された。

(2) 全体協議による審議の結果、時間額1,197円、発効日を令和7年12月4日とする旨、全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。